

令和 7 年 2 月 21 日
環境エネルギー部環境企画課
カーボンニュートラル・GX戦略室

報道関係者 各位

**地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく再エネ促進区域の設定に関する
山形県基準（案）に対する意見募集について**

山形県では、環境に適正に配慮し、地域に貢献する「地域共生型」の再生可能エネルギーの導入の促進を図るため、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき市町村が再エネ促進区域を設定する際の県の基準の策定を予定しています。

このたび、「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく再エネ促進区域の設定に関する山形県基準」（案）がまとまり、下記によりパブリック・コメントを実施しますのでお知らせします。

記

1 意見の募集期間

令和 7 年 2 月 21 日（金）から令和 7 年 3 月 12 日（水）まで

2 意見の提出方法・提出先

郵送、ファックス又は電子メール（様式は任意）

- (1) 郵 送 〒990-8570 山形市松波 2－8－1
山形県環境エネルギー部環境企画課カーボンニュートラル・GX戦略室
- (2) ファックス 023-630-2133
- (3) 電子メール 県ホームページの標記意見募集ページ内の「お問い合わせフォーム」から送信

3 公表資料の閲覧方法

- (1) 県ホームページ（ホームページのアドレスは以下のとおり）
https://www.pref.yamagata.jp/050015/sokushinkuiki-kenki_jun_pubcomeboshu.html
- (2) 県行政情報センター（県庁 1 階）又は各総合支庁総合案内窓口



【問合せ】環境エネルギー部環境企画課
カーボンニュートラル・GX 戦略室 室長補佐 前田
電話 023-630-2921

【報道監】環境エネルギー部 次長 遠藤